

## 沙流川水系沙流川

## 1. 対象区間

種別	河川名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹川	沙流川	0.0	21.4	21.4
計				21.4

## 2. 規制の方針

## 1) 沙流川

全区間を禁止区間とする。

[理由]

沙流川の河川改修は流下能力不足を解消するため、下流から計画的に堤防整備・河道掘削を実施している。

第18次計画期間中は、中流部で流下能力を確保するため堤防整備・河道掘削を実施する計画となっているが、掘削土は河川事業で利用する。

河床は概ね安定しているが、河道維持のための掘削等は当面必要ない。また、シシャモの漁業権の設定やサケ・サクラマス・シシャモの遡上産卵河川であり、生態系への影響が懸念されることから、継続して禁止区間とする。



## 沙流川水系後沙流川 二風谷ダム・平取ダム

## 1. 対象区間

種 別	河 川 名	起点(KP)	終点(KP)	延長(km)
幹 川	沙流川 (二風谷ダム)	21.4	30.8	9.4
支 川	額平川 (二風谷ダム)	0.0	2.3	2.3
支 川	額平川 (平取ダム)	0.0	7.5	7.5
支 川	宿主別川 (平取ダム)	0.0	5.3	5.3
計				24.5

## 2. 規制の方針

## 1) 二風谷ダム (沙流川、額平川)

全区間を禁止区間とする。

[理由]

第18次計画期間中に堆砂掘削を実施する計画とはなっておらず、河川環境への配慮から禁止区間とする。

## 2) 平取ダム (額平川、宿主別川)

全区間を禁止区間とする。

[理由]

第18次計画期間中に堆砂掘削を実施する計画とはなっておらず、採取可能な砂利等がないため禁止区間とする。

